

ご遺族のための 手続支援ハンドブック



このハンドブックは、ご親族などがお亡くなりになった際に必要な手続きがスムーズに進められるよう、役場での手続きなどをまとめたものです。

また、さつま町では各種手続きのうち、さつま町で手続きが必要な分について『おくやみデスク』を設け、必要な申請書等を一括で作成できるよう、手続きのサポートを行っておりますのでご活用ください。

おくやみデスク（予約不要）

▼対応時間▼

平日 午前8時30分～午前11時、午後1時～午後4時
来庁されましたら「総合案内」か「近くの職員」へお声がけください。

※「おくやみデスク」で受付できない手続きもあります。ご了承ください。
※上記の対応時間内に来庁いただきますようお願いいたします。

さつま町役場 代表電話 0996-53-1111

各種ごとのお問い合わせ先

■戸籍（除籍）謄本・住民票・年金について

町民係（直通電話：0996-24-8927）

川内年金事務所 0996-22-5276（①⇒②）※自動音声

■税に関する証明書について

固定資産税に関する証明 資産税係（直通電話：0996-24-8924）

その他の税に関する証明 町民税係（直通電話：0996-24-8922）

■国民健康保険・後期高齢者医療保険に関すること

保険係（直通電話：0996-24-8932）

■介護保険に関すること

介護保険係（直通電話：0996-24-8935）

おくやみデスクにお持ちいただくもの

おくやみデスクにお越しの際には、下記のうち該当するものをお持ちください。

● ご遺族のもの

□ 認 印（相続人代表 及び 喪主）

※ご本人が来庁され、それぞれの書類に氏名等を自署される場合、印鑑不要。

□ お越しいただく方の本人確認書類

・写真付きのもの

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳 など

・写真付きのものがない場合は下から2点

被保険者証（健康保険・介護保険）、年金手帳 など

□ 預貯金通帳（相続人代表、喪主、未支給年金請求者）

□ 未支給年金を請求される方のマイナンバーカード、 又は 個人番号通知カード

※未支給年金とは、年金を受けている方が亡くなったときにまだ受け取っていない年金のこと。

※未支給年金を請求できるご遺族と優先順位は、以下のとおりです。

亡くなられた方と生計を共にしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、
兄弟姉妹、その他 3 親等内の親族

□ 新たな引落口座の預貯金通帳と銀行印

※亡くなられた方名義の預貯金通帳から町税等を口座引き落としされていて、
新たに引き落とし口座を設定する場合には、新たな引落口座の預金通帳と
銀行印が必要です。

※年金手続きや戸籍・住民票・税に関する証明書の請求を代理人が行う際は、委任状が必要となる場合があります。

詳しくは、表紙の「お問い合わせ先」へお尋ねください。なお、委任状の様式は役場の各窓口に準備してあります。また、町ホームページにも掲載してありますのでご覧ください。

年金事務所での手続きを代理人が行う場合は、専用の委任状が必要となりますので、日本年金機構のホームページをご覧ください

※相続人代表者が、法定相続人でなく遺言書によって相続人となられた場合は、遺言書（公正証書遺言、秘密証書遺言、自筆証書遺言（検認済のもの））をお持ちください。

● 亡くなられた方のもの

「亡くなられた方のもの」が見付からない場合や紛失された場合は、ご相談ください。

- ☐ **年金証書、年金機構発行の振込はがき又は年金手帳**
※遺族年金請求の方のみ死亡診断書（コピー可）
- ☐ **住民基本台帳カード**（作成されている場合）
- ☐ **国民健康保険被保険者証 又は 後期高齢者被保険者証**（加入者のみ）
⇒3ページ「保険」をご確認ください。
- ☐ **介護保険被保険者証**（65歳以上の方または介護認定を受けている方）
- ☐ **介護保険負担割合証**（介護認定を受けている方のみ）
- ☐ **介護保険負担限度額認定証**（交付を受けている方のみ）
⇒3ページ「介護」をご確認ください。
- ☐ **身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳**
- ☐ **自立支援医療費（精神通院）受給者証**
- ☐ **自立支援医療費（更生医療・育成医療）受給者証**
重度心身障害者医療受給者証⇒4ページ「障がい」をご確認ください。
- ☐ **子ども医療費助成金受給資格者証、
ひとり親家庭等医療費受給資格者証**
⇒4ページ「子ども」をご確認ください。
- ☐ **その他、役場から交付された証書類 など**
⇒5ページをご確認ください。

※マイナンバーカードは返還不要です。

※印鑑登録カードは返却または処分してください。

役場本庁に来られましたら、
「おくやみデスク」に行かれる前に、まずは、総合案内（正面玄関から入って左側）または近くの職員へお声がけください。



亡くなられた方に関する手続き一覧

区分	チェック欄	対象者と主な手続き	受付窓口	
			担当課	支所
年金		国民年金・厚生年金を受給している方 ・死亡届 ・未支給年金請求 ・遺族基礎年金請求	町民環境課町民係 1 階 1 番窓口	鶴田支所 町民生活係
		国民年金・厚生年金に加入している方 ・死亡届 ・遺族基礎年金請求 ・死亡一時金請求 ・寡婦年金請求	川内年金事務所 ☎22-5276 自動音声①⇒②	薩摩支所 町民生活係
		共済年金のみを受給している方 ・各共済組合へ直接お問い合わせください。		
		恩給を受給している方 ・総務省恩給相談窓口へ直接お問い合わせください。	総務省人事・恩給局 恩給相談専門窓口 ☎03-5273-1400	
		企業年金を受給している方 ・各企業年金基金等へ直接お問い合わせください。	各企業年金基金等 又は 企業年金連合会（年金相談室） ☎0570-02-2666	
年金	農業者	農業者年金を受給している方 又は 農業者年金に加入している方 ・死亡届 ・未支給年金請求 ・死亡一時金請求（80歳未満で亡くなられた場合）	※手続は北さつま農協の本所又は各支所で行います。 農業委員会事務局 別館 1 階	
保険		国民健康保険に加入している方 又は 国民健康保険に加入している方のいる世帯主の方 ・資格喪失 ・保険証及び各種認定証の返還 ・葬祭費支給申請（葬儀をされた場合のみ） ・送付先申請 ・高額療養費に関する相続人代表届 ・（世帯主が亡くなられた場合）世帯内の加入者全員に交付している証の返還と記載事項変更後の証の受領	ほけん福祉課保険係 1 階 4 番 - ④窓口	鶴田支所 町民生活係 薩摩支所 町民生活係
		後期高齢者医療保険に加入している方 ・保険証及び各種認定証の返還 ・葬祭費支給申請 ・給付・保険料に関する相続人代表届 ・高額療養費等の振込口座の変更 ・高額療養費の申請 ・送付先申請		
介護		65歳以上の方または介護認定を受けている方 ・介護保険被保険者証等の返還 ・相続人代表届出 ・介護認定申請取下げ書届出（申請中の方）	ほけん福祉課 介護保険係 1 階 4 - ①番窓口	
税		町・県民税が課税されている方 ・町・県民税に関する相続人代表者届出書の提出	税務課町民税係 1 階 2 番窓口	税務課町民税係 ※本庁とのリモート
		国民健康保険税が課税されている方 ・国民健康保険税の精算		
		介護保険料・後期高齢者医療保険料をお支払されている方 ・介護保険料・後期高齢者医療保険料の精算		
		原動機付自転車等(さつま町・宮之城町・鶴田町・薩摩町ナンバー)の車両を所有している方 ・名義変更 又は 廃車	税務課町民税係 1 階 2 番窓口	税務課町民税係 ※本庁とのリモート
		固定資産をお持ちの方 ・相続人代表者指定届出書	税務課資産税係 1 階 2 番窓口	税務課資産税係 ※本庁とのリモート
		納税している方(納税義務者・納税管理人・相続人代表等) ・今後の納税に関する手続き・納付について (口座振替の変更又は廃止等)	税務課収納係 1 階 2 番窓口	税務課収納係 ※本庁とのリモート

区分	チェック欄	対象者と主な手続き	受付窓口	
			担当課	支所
障がい		鹿児島県心身障害者扶養共済制度に加入している方 ・年金給付請求：心身障がい者の保護者の方が亡くなったとき ・弔慰金請求：心身障がい者の方が亡くなったとき ・死亡(重度障害)届：扶養共済年金受給者が亡くなったとき	ほけん福祉課福祉係 1階4番－③窓口	鶴田支所 町民生活係 薩摩支所 町民生活係
		身体障害者手帳、療育手帳、をお持ちの方 ・手帳返還届	ほけん福祉課福祉係 1階4番－③窓口 ※障害児通所支援 こども課こども支援係 1階5番－①窓口	
		精神保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方 ・死亡届		
		更生医療受給者証、育成医療受給者証をお持ちの方 ・受給者証返還		
		特別障害者手当、障害児福祉手当、を受給している方 ・資格喪失届または資格消滅届		
		受給者証(障害福祉サービス、障害児通所支援※)をお持ちの方 ・受給者証返還		
		身障者用駐車場利用証をお持ちの方 ・身障者用駐車場利用証返還		
		重度心身障害者医療費助成を受給している方 ・受給資格証の返還 ・振込口座の変更		
		NHK受信料の免除を受けている方 ・NHK受信料の名義変更、解約	NHKふれあいセンター ☎0570-077-077 (受付時間：年末年始を除く 9時～20時)	
		有料道路障害者割引を受けている方(ETC利用者のみ) ・障害者割引の登録削除依頼	有料道路ETC割引登録係 ☎045-477-1233 (受付時間：平日 9時～17時)	
子ども		児童手当支給対象の児童の方 ・受給事由消滅 又は 減額改定	こども課こども支援係 1階5番－①窓口	鶴田支所 町民生活係 薩摩支所 町民生活係
		児童扶養手当支給対象の児童の方 ・資格喪失 又は 額改定 (減額)		
		子ども医療費助成を受給している児童の方 ・受給資格者証の返還	こども課こども健康係 1階5番－②窓口	
		ひとり親家庭等医療費助成を受給している児童の方 ・受給資格者証の返還 ・振込口座の変更	こども課こども支援係 1階5番－①窓口	
		児童手当を受給している保護者の方 ・受給事由消滅未支払請求 ・認定請求	こども課こども支援係 1階5番－①窓口	
		児童扶養手当を受給している保護者の方 ・死亡届兼未支払手当請求 ・新規認定請求		
		子ども医療費助成を受給している方の保護者の方 ・世帯員の変更振込口座の変更	こども課こども健康係 1階5番－②窓口	鶴田支所 町民生活係 薩摩支所 町民生活係
		ひとり親家庭等医療費助成を受給している保護者の方 ・受給資格者証の返還 ・振込口座の変更	こども課こども支援係 1階5番－①窓口	
		認可保育園・認定こども園在園児の保護者の方 ・変更認定申請	こども課こども支援係 1階5番－①窓口	
		就学援助申請者の保護者の方 ・就学援助変更申請	学校教育課学事係 3階15番窓口	

区分	チェック欄	対象者と主な手続き	受付窓口	
			担当課	支所
町営住宅		契約者が亡くなり、引き続き町営住宅に入居される同居親族 ・町営住宅入居承継承認申請 ・敷金請求権受渡誓約書 ・請書 ・口座振替の変更又は廃止等	建設課建築係 2階6番窓口	
		契約者本人が亡くなり、町営住宅を退去される方 ・町営住明渡し届 ・口座振替請求書		
		町営住宅に入居の同居親族が亡くなった方 ・世帯員の異動届出		
水道		契約者本人が亡くなり、水道を使わなくなる方 ・水道使用異動届	水道課水道管理係 2階8番窓口	鶴田支所 町民生活係
		契約者本人が亡くなり、引き続き水道を利用される親族の方 ・水道使用異動届 ・口座振替の変更又は廃止等		薩摩支所 町民生活係
墓地		町営墓地を使用している方 ・墓地継承使用申請 ・改葬許可申請	町民環境課環境係 1階1番窓口	
犬		犬を所有している方 ・所有者の変更		
排水集落農業		農業集落排水処理施設を使用している方 ・排水設備使用者変更届 又は 排水設備使用届		
農地		亡くなった方が所有されていた農地を相続される方 ・農地法第3条の3第1項の規定による届出 ・農地のあっせん申込	農業委員会事務局 別館1階	
		全国農業新聞を購読されている方 ・全国農業新聞の購読中止届		
森林		森林を相続された方（※地域森林計画の対象となっている森林のみ） ・森林法第10条の7の2第1項の規定による届出	農林課林政係 別館1階	鶴田支所農林係 薩摩支所農林係
登録鑑		印鑑登録をしている方 ・印鑑登録カードの返却 又は 処分	町民環境課町民係 1階1番窓口	鶴田支所 町民生活係
死亡届		死亡届をさつま町役場に出された方 ・死亡届書の写しを請求される場合は、下記期限までにお願ひします。（死亡届書の写しの交付には、制限があります。） 本庁⇒届出月の翌月15日まで 支所⇒届出月の翌月7日まで		薩摩支所 町民生活係
防災無線行		防災行政無線戸別受信機設置世帯 ・防災行政無線戸別受信機が設置されているお宅に、今後どなたもお住まいにならない場合は、戸別受信機の返却をお願いします。	総務課危機管理係 2階11番窓口	鶴田支所 町民生活係 薩摩支所 町民生活係
高齢者		緊急通報装置の貸与がある方 ・緊急通報装置の撤去・返還	ほけん福祉課高齢者支援係 1階4番－②窓口	
		福祉電話の貸与がある方 ・福祉電話の撤去・返還		